



佐倉市消防団員は、日ごろは会社員や自営業などそれぞれの職業につきながら、地元で火災や台風などの災害に見舞われた際、「自分達の地元は自分たちで守る」という郷土愛に基づいて、昼夜を問わず被害を最小限に食い止めるために出動をする地元の人たちで構成されています。

佐倉市消防団員が、普段どのような活動をしているか、活動をご紹介します。

8月6日（日） 佐倉市消防団貸与品検査

佐倉市消防団では、災害時に迅速に行動できるよう、資機材の整備・管理を定期的に行っています。また、毎年1回、市から貸与されている資機材等が適切に管理されているかを確認するために「佐倉市消防団貸与品検査」を行っており、今年も8月6日（日）に市内52箇部の消防機庫において検査が行われました。

消防団活動は非常時の出動に限らず、このような災害に備えた日頃の訓練や機材の点検等も、重要な活動となります。

○検査を実施する消防団員（1）



○検査を実施する消防団員（2）



○団本部役員より、指導を受ける女性消防部



○規律訓練を実施する女性消防部



8月20日（日） 女性消防部規律訓練

当該訓練は、消防団員の任務を円滑かつ迅速に遂行するために必要な基本礼式を習得することを目的に、消防団本部役員を講師として実施しました。

訓練においては、消防団本部役員の的確な指導の下、「服装点検・各個訓練・人員報告」を中心に約2時間程度行われ、各女性消防団員はそれぞれの礼式の習得に努めました。

佐倉市女性消防部は防火予防・啓発及び救命講習など幅広い活動を日々実施し、活躍しております。

11月12日（日）佐倉市消防団実戦訓練

○自然水利から吸水する団員の様子



○火災現場を想定し、放水する団員の様子



消火や救助などの活動を行うためには、必要な器具を迅速に、適正に使えなければなりません。そのため、毎年、実際の災害現場での活動を想定した「実戦訓練」を実施し、団員各自に素早く確かな操作を学ぶ機会を提供しています。

当該訓練は、各分団の管轄区域である市内7カ所に分かれ、講師である佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員から資機材の取扱説明等を受けた後、実施されます。主に河川等の自然水利を水利として活用し、数台のポンプ（3台～5台）を中継させて送水及び放水を実施します。また、情報伝達にはデジタルトランシーバーを使用するなど、実際の災害現場を想定しながら訓練を行っています。

訓練当日は消防団車両52台及び消防団員延べ300名以上が出勤し、自らの知識及び技能の向上に努めました。引き続き、このような訓練を定期的の実施し、地域防災の中核として活動してまいります。

佐倉市消防団では、12月27日～30日に、各分団が、防火に対する注意を喚起するとともに、出火による被害を最小限に留めることを目的とし、夜間に地元の見回りを実施します。空気が乾燥し火災が起きやすい季節となりますので、火の元には十分ご注意ください！

★消防団の日々の活動をホームページにて、掲載しております★

⇒https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/syobo_kyukyu/17519.html

※URL または、
QRコードからご覧ください。



今後の主な予定（行事）

令和5年12月27日（水）～30日（土）：歳末警戒
令和6年1月7日（日）：令和6年佐倉市消防出初式

消防団員募集中！！

佐倉市消防団では、消防団員を募集しています。18歳以上の方なら学生でも消防団活動に参加できます。（自分たちの街は、自分たちで守る）

問い合わせ：佐倉市危機管理課消防班 043（484）6132

